

配当貴族 通信

第12回

「特別号」 — いま旬な情報をお届けします！ —

お便りのポイント

米国株の代表的な指数である S&P 500指数と値動きの差はある？

- 足元の値動きでは、配当貴族指数はS&P 500指数対比で、下回っています。一方、長期的には、S&P 500指数を大きく上回るパフォーマンスを実現しています。
- 今後、配当貴族指数の構成銘柄の特徴である、安定的な収益基盤と健全な財務体質を有する「連続増配銘柄」が再評価されるタイミングがくると期待されています。

指数の値動きは市場環境等によって変動

各指数の5年間騰落率（配当込み、米ドルベース）

99年末～ 04年末	04年末～ 09年末	09年末～ 14年末	14年末～ 19年末	19年末～ 24年末	(直近) 24年末～ 25年6月末
配当貴族	配当貴族	配当貴族	S&P 500	S&P 500	S&P 500
59.2%	17.8%	131.5%	73.9%	97.0%	6.2%
S&P 500	S&P 500	S&P 500	配当貴族	配当貴族	配当貴族
-11.0%	2.1%	105.1%	71.0%	49.1%	2.4%

期間：1999年12月末～2025年6月末、直近は2024年12月末～2025年6月末

もっと詳しく

- 過去の5年間騰落率では、配当貴族指数とS&P 500指数の値動きは時期によって優劣が入れ替わっています。
- 足元では、S&P 500指数は「マグニフィセント・セブン」と呼ばれるテクノロジー企業7社などにけん引され、上昇が際立っています。一方、「25年連続増配」銘柄から構成される配当貴族指数は、比較的落ち着いた動きをみせており、構成銘柄の特徴の違いが指数の値動きの違いにつながっていると考えられます。

長期では配当貴族指数が堅調であり、見直されるタイミングに期待

各指数のパフォーマンス（配当込み、米ドルベース）



期間：2000年1月末～2025年6月末、月次

なるほど！

安定的な収益基盤と健全な財務体質を有する「連続増配銘柄」の魅力が再評価されるタイミングに期待しましょう。

— S&P 500配当貴族指数
— S&P 500指数
2000年1月末を100として指数化

出所：ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

・当資料では、S&P 500配当貴族指数を「配当貴族指数」「配当貴族」、S&P 500指数を「S&P 500」と称することがあります。

S&P 500配当貴族指数とは？



2025年6月末現在

出所：S&P Dow Jones Indices LLCのデータを基に野村アセットマネジメント作成

1. 25年以上連続増配の銘柄
2. 時価総額30億米ドル以上の銘柄
3. 各銘柄のウェイトは均等投資（3ヵ月毎にリバランス）
4. 構成銘柄は年1回見直し

野村アセットマネジメントからのお知らせ

<投資信託に係るリスクについて>

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

<投資信託に係る費用について> 2025年7月現在

ご購入時手数料 （上限3.85%（税込み））	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） （上限2.222%（税込み））	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンドの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 （上限0.5%）	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

<ご注意> 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

<当資料について>

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しない保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。

●S&P 500配当貴族指数、S&P 500指数は、スタンダード・プアーズファイナンシャルサービシズエルエルシーの所有する登録商標です。

NOMURA
野村アセットマネジメント

商 号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／
一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会